

犬の登録と狂犬病予防集合注射(春期)

問 環境政策課 (☎27-2733)

犬の飼い主には、年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。集合注射を下表のとおり行いますので、この機会に受けさせましょう。登録済みで注射が済んでいない犬の飼い主には、「狂犬病予防注射のお知らせ」を郵送しましたので当日会場に持ってきてください。未登録の犬の飼い主は、登録が法律で義務付けられています。この機会に登録と注射を同時に済ませましょう。



市HP

- 対 生後91日以降の犬
※健康でない犬は、近くの獣医師に相談してください
- ¥ 1頭につき3,500円
※未登録の犬は登録料3,000円が別途かかります

狂犬病予防注射日程表

期日	会場	時間
4月16日(水)	宮子町ふれあいセンター	午前10時～10時40分
	連取元町区会議所	午前11時10分～11時40分
	新米町会議所	午後0時10分～0時30分
	つくし会館	午後1時～1時20分
4月17日(木)	除ヶ町公民館	午前10時～10時40分
	八斗島町会館	午前11時10分～11時30分
	長沼町農業集落センター	正午～午後0時20分
	豊受公民館	午後0時50分～1時40分
4月18日(金)	羽黒町集会所	午前10時～10時20分
	隣保館	午前10時50分～11時10分
	地域資源総合管理施設(山王町公民館)	午前11時40分～正午
	下道寺町公民館	午後0時30分～0時50分
4月20日(日)	下蓮町会館	午後1時20分～1時40分
	茂呂公民館	午前10時～正午
	宮郷公民館	午前10時～正午
	西安堀公民館	午前10時～10時20分
4月21日(月)	太田本郷公民館	午前10時50分～11時10分
	喜多町公民館	午前11時40分～正午
	曲輪町三区公民館	午後0時30分～0時50分
	緑町会館(旧住吉会館)	午後1時20分～1時40分
4月22日(火)	名和公民館	午前10時～11時
	今井町住民センター	午前11時30分～正午
	荏塚町住民センター	午後0時30分～0時50分
	上之宮町区会議所	午後1時20分～1時40分
4月23日(水)	本関町公民館	午前10時～10時30分
	鍛冶原公民館(ふるさと会館)	午前11時～11時20分
	三郷公民館	午前11時50分～午後0時30分
	紺の郷	午後1時～1時40分
4月24日(木)	豊城町区民会館	午前10時～10時20分
	上諏訪町会館	午前10時50分～11時20分
	下諏訪区公民館	午前11時50分～午後0時10分
	上矢島コミュニティーセンター	午前10時～10時20分
4月25日(金)	女塚会館	午前10時50分～11時30分
	境東公民館	正午～午後0時30分
	境島村公民館	午後1時10分～1時30分
	境保泉一丁目集会所	午前10時～10時30分
5月7日(水)	境剛志公民館	午前11時～11時30分
	小此木公民館	正午～午後0時20分
	西島前河原住民センター	午後0時50分～1時10分
	中島公民館	午後1時40分～2時

期日	会場	時間
5月8日(木)	東新井会議所	午前10時～10時20分
	上洲名会議所	午前10時50分～11時10分
	下洲名七区会議所	午前11時40分～正午
	境采女公民館	午後0時30分～1時30分
5月9日(金)	西野住民センター	午前10時～10時20分
	野町区公民館	午前10時50分～11時10分
	赤堀今井町一丁目区民センター	午前11時40分～午後0時10分
	下触集落センター	午後0時40分～1時
5月11日(日)	殖蓮公民館	午前10時～正午
	境支所	午前10時～正午
	香林町二丁目会議所	午前10時～10時20分
	香林町一丁目公民館	午前10時50分～11時10分
5月12日(月)	赤堀鹿島区公民館	午前11時40分～正午
	間野谷町公民館	午後0時30分～0時50分
	曲沢町公民館	午後1時20分～1時40分
	市場町一丁目区民センター	午前10時～10時20分
5月13日(火)	西久保町二丁目公民館	午前10時50分～11時20分
	市場町二丁目区民センター	午前11時50分～午後0時10分
	堀下会議所	午後0時40分～1時
	五目牛転作促進研修施設	午後1時30分～1時50分
5月14日(水)	田部井上区会議所	午前10時～10時30分
	向原会議所	午前11時～11時20分
	小泉区会議所	午前11時50分～午後0時10分
	平井区会議所	午後0時40分～1時
5月15日(木)	西国定上区会議所	午前10時～10時20分
	東国定会議所	午前10時50分～11時20分
	田部井下区民センター	午前11時50分～午後0時10分
	西小保方町会議所	午後0時40分～1時
5月16日(金)	上田町会議所	午後1時30分～1時50分
	新町コミュニティセンター	午前10時～10時30分
	下代会議所	午前11時～11時20分
	下谷区住民センター	午前11時50分～午後0時10分
5月18日(日)	三室町区コミュニティセンター	午後0時40分～1時
	八寸コミュニティセンター	午後1時30分～1時50分
	赤堀支所	午前10時～正午
	あずま支所	午前10時～正午
5月25日(日)	市役所本庁	午前9時～正午

※注射の際に犬を押さえられる人が来場してください

※犬のふんは飼い主が責任をもって持ち帰ってください

※駐車場が混雑します。徒歩での来場に協力してください

豊受公民館が完成しました

問 生涯学習課 (☎27-2793)

旧豊受公民館の南側に新しい豊受公民館が建設され、4月1日に開館しました。
新しい豊受公民館には、研修室や会議室、和室、料理実習室、工作室、図書室などがあります。地域の生涯学習活動の拠点として、多くの人が集う憩いの場として、ぜひ利用してください。



創業促進サポート補助金

問 商工労働課 (☎27-2754)

市内の創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内で創業する人に、必要な経費の一部を補助します。申請には市特定創業支援事業の支援を受けて、令和7年度中に創業することなどの条件があります。
対象経費 事業所改装費、備品購入費、販売促進経費
※交付決定前に着手した経費は対象外です。経費には最低金額や市内業者へ発注することなどの条件があります。詳しくは市HPを確認してください

中小企業・勤労者の融資制度

問 商工労働課 (☎27-2754) または市内の金融機関など

市は、金融機関などと提携し中小企業や勤労者向けに融資制度を設けています。申し込みの際に金融機関などによる審査があります。申し込み期間内でも、融資枠を超えた場合は申し込みを締め切ります。融資の条件などは、昨年度の内容と変わりません。詳しくは問い合わせるか市HPを確認してください。

中小企業向けの融資制度

融資を受けるためには1年以上継続して同一事業を営んでいること(中小企業活性化資金を除く)などの条件があるほか、資金に応じて融資限度額などが異なります。詳しくは市HPを確認してください。

資金名・申込期間

- 小口資金(特別小口)＝令和8年3月13日(金)まで
- 中小企業活性化資金＝令和8年2月13日(金)まで
- 季節資金(夏季)＝6月2日(月)から8月29日(金)まで
- 季節資金(冬季)＝11月4日(火)から令和8年1月30日(金)まで

中小企業活性化資金を利用して企業しませんか

これから創業を考えている人は、中小企業活性化資金が利用できます。ぜひ活用してください。

補助金額 対象経費の2分の1以内

- ※上限額は100万円で、千円未満は切り捨てです
- ※市が指定する中心市街地区域で創業する場合は、上限額150万円です

申 申請書に必要書類を添えて直接商工労働課へ
※予算額に達し次第終了します
※申請書は商工労働課にあります。
市HPからダウンロードもできます



市HP

勤労者向けの融資制度

対象

- 勤労者住宅資金＝市内に在住または在勤で、同一事業所に1年以上継続して勤務している勤労者
- 勤労者生活資金＝市内に在住の勤労者

資金名・資金の使い道・申込期間

資金名	資金の使い道	申込期間
勤労者住宅資金	市内での住宅の新築・増築・改築、新築住宅購入(改装は対象外)、土地購入(3年以内に住宅を建設できる人)	12月19日(金)まで
勤労者生活資金	医療、出産、冠婚葬祭、教育、耐久消費財購入、交通事故処理、災害復旧、不況による給料遅延の際の生活費、育児・介護休業期間中における生活費	令和8年2月13日(金)まで

※勤労者生活資金は、アイオー信用金庫・桐生信用金庫・あかぎ信用組合・ぐんまみらい信用組合・中央労働金庫・佐波伊勢崎農業協同組合に申し込んでください



▲市HP